

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

(平成 26 年 12 月 10 日 午前 9 時 47 分)

●議長 (小林幸雄) おはようございます。ご苦労様でございます。

只今の出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。なお、宮川俊雄議員から欠席届が提出されております。よって本日予定されていましたが、通告 10 の宮川議員による一般質問につきましては、本人からの申し出により、行わないこととなりましたので、ご了承お願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1、一般質問を行います。質問時間は、最大 1 時間をめどに、質問者、答弁者は、進行にご協力願います。申し合わせにより、関連質問は 1 名を許可いたします。また、答弁者、質問者の都合により、質問の順序を変更することがありますので、あらかじめご承知願います。また、関連質問につきましては、主たる質問者が行った内容とかけ離れた質問にならないよう慎重にお願いいたします。なお、質問者と質問者の間に 10 分程度の休憩をとることといたします。

通告の 7 永原和男議員。

- 1 消費税 10 パーセント増税について
- 2 来年 4 月から介護サービスが切り捨てられようとしているが、町の対応は
- 3 町長選挙の公約実現を来年度予算にどのように組み入れるのか
- 4 福祉灯油事業を今年の冬も行うことを提案します

議席番号 5 番・永原和男議員。

◆5 番 (永原和男) 議席番号 5 番・永原和男でございます。質問に先立ちまして、先の神城断層地震につきまして、町内で、けがをされた方、あるいは家屋に一部損傷を受けられた方がおいでになります。心よりお見舞いを申し上げます。また、地震発生直後から、災害対策本部を中心に、被害情報の収集や巡回活動にあたられた消防団員の皆さんや、町職員の皆さんのご奮闘に対し、感謝を申し上げるものであります。私はこの震度 5 強の地震を体験し、いくつかの教訓を得たわけでありまして。私としては、二つ述べさせていただきます、また次回の時に、防災対策についての議論の参考にしたいと思います。

一つは、災害時にオフトークの放送があること、これは本当に心強いことだなど、私は感じました。また併せて、自主消防組織の重要性も痛感したところでございます。

また、横川町長におきましては、このたび町長選挙におかれまして勝ち抜かれ、町長にご就任されたことに対してお祝いを申し上げますところであります。日本共産党議員団としての横川町政に望む立場について、まず冒頭申し上げたいと思います。横川町長におかれましては、自らが町民に約束をした政策を誠実に実行するよう、向こう 4 年間監視をするものであります。同時に町民の利益に適う政策につきましては、その実現に向けて、我が党議員団も力を合わせて奮闘をしていく考えであります。もとより地方自治の根底には、町長も議会も共に町民の福祉の向上という共通する目的があります。町民の付託に答えるために切磋琢磨してやっていこうではありませんか。

それでは、質問の本題に移らせていただきます。消費税の本題に入る前に、私は町長

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

の 12 月会議に際して、所信表明があるものと期待をしておりました。ちょっと期待はずれをいたしました。通常の開会の挨拶程度でありまして、町長自身も昨日の議論で、全町 3400 戸、二周りをされたという話がありました。

そこで、町民の生活の実態、あるいは町内でご商売等営業をやっている皆さんの経営の実態等どのように把握をされておられるのか、所信表明で欠落している部分、質問に入る前にお伺いをしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) おはようございます。冒頭、永原議員からも、この職にあたっての立場になることにつきまして、祝意を頂戴いたしましてありがとうございます。

さて、今、町内、景気動向も含めて、昨日申し上げました所信の内容から漏れているじゃないかと、こういうことでのご質問でございます。私、申し上げましたように、おっしゃるように今回、町内二周りをさせていただく中で、完全に奥深くというわけにはいきませんが、拝見をさせていただいたり、いろいろな方からお考え、ご意見等も頂戴してきたわけでございます。景気動向等につきましては、大変、これ国の、いわゆる、いま国政の中でアベノミクスというふうに言われておりますが、この地方にはなかなか及んでいないという実感を、それぞれの皆さん方からお聞きする中では、実感として受け止めさせていただいているという状況でございます。そんな中で、まさにこの、地方、先般申し上げたかもしれませんが、町内どこに居ても、隅々まで生き生きとした町民の皆さんの暮らしができる、そういうことを念頭に置きながら、この 4 年間の町政、といいますか、任に取り組んでまいりたいという思いでございます。ちょっと概要的なことで大変恐縮でございますが、今のご質問に対しては、お答えとさせていただきます。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) 突然の質問でしたから、具体的なものが出なかったんですが、それでは具体的に伺っていききたいと思います。

まず、消費税の 10 パーセントの増税の問題であります。消費税が 5 パーセントから 8 パーセントに増税をされただけでも、町民の生活、私は大変なものがあるというふうに思うんです。ましてや町内でご商売をやられている皆さんも、この 5 パーセントから 8 パーセントへの増税でも、営業が非常にやりづらくなったという話を私は聞いております。町内を回られた中で、そういう話がなかったのかどうか、具体的にお伺いをしたかったわけでありまして。特にこの町内の経済状況につきましては、アベノミクスが地方に進展をしていない。これは誰もがそうだと思うわけです。今の状況を、麻生さんに言わせると、信濃町の経営者は、よほど運が悪いか経営努力をしていない経営者だということになるわけでありまして、本当に消費税が 5 パーセントから 8 パーセントに上がっただけでも、私はこれは増税不況が町内にも覆っていると思うんです。町長も多くの町民

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

の皆さんと語られる中で、住民の皆さんの中では、増税による消費抑制の不況が起きているというような声も聞かれたんだろうと思うわけです。

さて、安部政権は、今度は 8 パーセントから 10 パーセントへの増税を 2017 年の 4 月に増税をしようとしております。いわゆる先送りをされたわけではありますが、消費税増税が町民生活に及ぼす影響を、どのように町長はお考えでしょうか。町長の政治姿勢にも関わる問題でありますので、具体的にご答弁をいただきたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 消費増税に伴う町民生活への影響ということでございますが、私自身は極めてこの消費税そのものの性格上、いわゆる低所得者に対する税負担が重いということは認識をしております。その上で、この消費増税が、もう一つは、一方で国の、いわゆる社会福祉政策といいますか、医療介護福祉等々も含めて、その辺とのバランス上の問題もあるのかなというふうに思いますが、いずれにしましても増税そのものについては、直接今ほど議員ご指摘のようにローカル、地方まで、そのアベノミクスという景気動向が反映していないこの段階で、私は増税というのは如何なものかという立場でございます。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) 消費税を 10 パーセントに増税することについては、如何なものかという表現がございました。今、政府が言っているのは、これまた麻生さんが言っている話なんです、麻生さんが 11 月 25 日の記者会見で語っている話なんです、今ちょうど総選挙が戦われていますが、「いつか増税について国民に真を問わなきゃならない。今回の総選挙が、その選挙なんだ。」と麻生さんが言っております。安部さんは盛んに争点を隠そうと動いていますが、何ていいますか、麻生さんの口が軽いというそういう部分も、真実を語るという部分がここへ出ているんだと思うんです。仕方がないのではなくて、今度の問題、私は二つあると思うんです。1 年半後は、景気が良かろうが悪かろうが 10 パーセントに持っていくということ。このことに関して、町長、もう少し踏み込んだ答弁をいただきたいと思うんですが、消費税 10 パーセントの増税について、町長としてどのような政治姿勢をお持ちか、重ねて伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 従来、この年末に、今の政権の方向付けは、その景気動向を見て判断をするということで推移してきたわけでありまして。それが言ってみれば、そこまで景気動向が、まさに私も申し上げているように、地方まで影響していないと、こういう状況の中で、今回見送りも含めての判断があったんだろうというふうに思うんです。そういうこと、事実を含めて今後 27 年の何月でしたっけ、10 月でした、4 月でしたっけ、と

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

いうことで、ひとつの目標時期を設定されたということにつきましては、私自身はその時期にあっても、いわゆる景気というのは根底になければいけないという思いでございますので、一方的にそういう立場で、国民といいますか、私ども町民に対しても重い税として負担を更に強いるというようなことにつきましては、よほど慎重に対応してもらいたいという思いでございます。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) 町長は消費税の 10 パーセントの増税について反対だという答えは出ませんでした。慎重にやって欲しいという言葉であります。その「慎重に」を、どう理解をしていけばいいのか、これは多くの町民の皆さんの中でも意見の分かれるところであろうと思います。私はこの消費税の問題を含めて、町長、政治姿勢は、はっきり述べたほうがいいと思うんですよ。例えばこの消費税の問題であっても、町長ができる話ではありませんが、多くの皆さんが関心を持っていることでありますので、町政を運営されるリーダーである町長につきましては、今後、様々なその政治姿勢について、この議会等の場で質される機会があると思うわけではありますが、町長の考えを明確にはっきり述べられることを要望をしておきたいと思います。

それでは次に、来年 4 月から、介護サービスが切り捨てられようとしております。そのことについて質問をさせていただきます。先ほどの消費税の質問のときにも、町長がちょっと答弁に触れられておりましたが、5 パーセントから 8 パーセントに消費税が増税されたときに、社会保障に対する財源として期待していた如く、期待していたような発言がありました。政府も、社会保障等にそれを全額使うんだというふうに国民に説明をし、5 パーセントから 8 パーセントに増税をしたわけであります。しかし現実には、4 月から介護サービスが切り捨てられようというわけですね。医療も、様々な社会保障も、年金も、切り捨てられようとしているわけであります。

私は、今回の一般質問では、現在、第 6 次の介護保険事業計画を町において策定中であり、介護保険に絞って、この問題についてお伺いをしたいと思います。介護保険の仕組の改悪として、報酬削減の動きが加速している。介護保険制度が始まってから、報酬の削減が過去にもあったことは私も認識しておりますが、6 パーセント強の報酬削減を、消費税を値上げしてその分を社会保障に使うと言いながら、介護報酬の大幅削減を、今出している点、これは本当に介護保険制度の骨格を揺さぶる大きな事態だと思います。町民の願う、安心の介護には逆行するものでありますし、また介護保険の事業者、あるいは従事者の皆さんに及ぼす影響も非常に大きいものがあると思うわけであり、

さて、そこで具体的にお伺いします。これ多くの皆さんが心配していることです。要支援 1・要支援 2 の利用者の、訪問事業、それから通所サービスを、保険給付対象から外すということが、今大きな社会問題になっております。外された事業は、丸々自治体に丸投げということであり、この、町の対応、第 6 次介護保険事業計画も策定中であろうと思うわけですが、これはもう本当に切り捨てることは確定されているわけであ

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

りますから、具体的な対応について、簡潔な答弁を求めたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 介護保険制度そのものにつきましては、ご存じのように平成 12 年からスタートした事業でございます、それぞれの事業者の努力も含めて、それなりの推移をしてきているわけでございます。今回いろいろな改正と申しますか、予定されているようでございますが、その内容について、とりあえず事務方の方から、まずご答弁をさせていただきます。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋博司) それでは、担当課としまして私の方からお答えをさせていただきます。まず、議員のおっしゃるとおり、要支援 1・2 の方につきましては、介護保険の枠組みから外れていくということになっておりまして、現在、当課におきましても介護保険事業計画の策定委員会ということで、第 6 期の事業計画を策定しているところでございます。そういう中で、そのベースとなりますものとして、地域で介護保険事業に携わられている事業者の方々のご意見だとか、またご要望、また今後の展開等もお伺いをしたり、また実際の利用者の方々のご要望、またどんなことが必要かということも考えながら、策定をしているところでございます。

現在、要支援 1・2 の認定者数につきましては、161 人の方がいらっしゃいます。先ほど議員からもお話がありました、通所介護業者、デイサービス等でございますけれども、こちらを利用されている方が 68 人いらっしゃいます。また、訪問介護等ということで、ヘルパー等が参りまして訪問をさせていただいている介護を利用されている方が 33 人いらっしゃいます。今回の制度改正によりまして、こちらが町の事業という形になってまいります、町では、これまでも二次予防対象者ということで、近い将来介護が必要となるであろうという方の中で、要支援の手前の方を対象に、通所介護事業、訪問型事業等を実施してきております。今後こちらと、要支援から漏れる方も含めて実施をしてまいることになっておりますが、町としまして、その事業を充実させる方向で検討してまいっております。現在、通所型としましては、「いきいき教室」、「お元気クラブ」ということで、二事業、町で実施をしております。また、訪問型としまして健康支援ヘルパーという形で実施をしておりますが、そちらのほうに移行する分も含めまして、現在、介護保険の事業者の方とも相談をさせていただいております、更にそこに利用される住民の方々のご要望等入れる中で、新しい事業が組み込めないかどうかを検討しております、そういう部分につきまして、拡充を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

◆5 番 (永原和男) 結論として、検討中という話でありました。27 年度から移行はされる計画があるのでしょうか。まず、その点お伺いします。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋博司) お答えいたします。要支援 1・2 の方々の移行につきましては、3 年間で移行していくという形になっておりまして、まず、新規の方からという形になるわけでございますけれども、町としましては、27 年度を、その体制作りを固めていくということでモデル的な事業として進めまして、28 年度から移行をしていくという形で考えております。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) 要支援 1・2 の皆さんが、新たに保険給付の対象から外れるのは、町は 1 年先送りして 28 年度から実施をするということが、答弁としてありました。その間研究、検討するというものでありまして。研究、検討は大いに結構なんですけど、ちょっと気になるのは、要支援の対象の前の人の事業「いきいき教室」等がありましたが、そこへ要支援 1・2 の人の事業をドッキングしていくということを模索をしているようですが、私は、これはもともと介護の質が違うものだと思うんですよ。担当課長、あるいは町長は、どのようにお考えでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋博司) 議員のおっしゃるとおり、現在進めております介護予防事業につきましては、要支援になられる前の方が対象ということになりますので、中身的にも要支援の方が入ってくるような人員の体制だとか、そういうものについても事業者の方々とは今相談をしているところでございます。と申しますのは、やはり人員的な配置を厚くしますと、事業所の方々にも負担を掛けるということでございますし、なおかつ利用者の方の安全だとか、必要な介護というものも確保していかなければならないということもございますので、そういう面で、今協議を進め、内容の方を見直しをさせていただいております。以上でございます。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) 担当課長も、この予防事業と要支援 1・2 のサービスの質が違うものだという認識をお持ちだということは、私はある意味で安心しました。全く質の違うものを一緒に組み入れていくわけですから、これ本当に知恵も出さなくちゃいけないと思うし、ある面、町の負担も増えてくるのだろうというふうに思うんですね。

さて、そこで今、町内事業者と具体的に相談をしているという話がありました。私も

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

質問に際していろいろ調査をする中で、11 月の確か 25 日でしたか、町が事業者の皆さんと最初の話し合いを持ったという情報を得ているわけでありまして。事業者サイドから、今一番問題となっているのは、この質の違うものを一つにした場合、保険給付の、要するに事業者に入るお金、それが、私が驚くくらい下がるんです。その実態について、担当課長の方から説明をいただきたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋博司) 議員のおっしゃるとおり、こちらにつきましては国の方針としまして、介護給付、介護保険事業の負担を減らすという目的の中で、当然、要支援の方々に対します単価といいますか、そういう介護サービスの単価等、今度、介護事業的に進める単価については差がございます。その介護予防的な単価につきましては、国の方で一応の目安を示すということになっておりますが、現時点ではまだ示されておられない段階ですが、そちらの方の単価も、もちろん要支援と比べれば下がってくるというふうに考えております。こういう中で、極端なお話になりますと、今までと同じことをしていただいていたんですが、単価が下がってくるというような可能性もございますので、そういう中で、先ほども申し上げましたが、どういう体制であれば、そういうことが可能になるかということで、今事業所の方とも経費面の相談もさせていただいているところでございます。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) その単価の問題であります、まだ国が正式な単価を示していないというのは、私も承知もしております。入ってくる情報では、ざっくりした情報ですよ、約 2 分の 1 になるというような数字も私聞いておるんですが、いま課長も、こっくりしておりますから、多分その情報も課長の耳には入っているんだろうと思うんです。それで、11 月の 25 日の会議を行政側が持って、町内の事業者に、手を挙げてくれる事業者を募ったはずだと思うんです、期限を切って。その期限はつい最近だったと思うんですが、報酬が半分に下がってもその事業を町から受けてやるよという企業、何社ありましたでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋博司) 現状では、新しい事業の提案というのを事業所の方からいただいておりますけれども、もう一つの条件といたしますと、今、要支援の方々と要介護の方々が例えばデイサービスに行かれたときに、同じ部屋で同じサービスを受けられているんですが、今回この改正によりまして、要支援の方々が、例えばその介護予防事業をするときに、今までと同じように要介護の方々と一緒にやっていたのか、それとも、また例えば別の部屋でやるのかとか、別の日にやるのかとかという、ガイドラインがこ

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

れから示されることになっております。そうしますと、当面の間ということになるのかも分からないんですが、もし要介護の方と要支援の方々の介護予防事業が、一体的に一緒にできるという条件であれば、今までと同じような形で対応できる事業者さんもいらっしゃるということになると思うんですが、そういう理由等で、まだ具体的に継続してそういうことをやるという形の中での回答というのはいたいたいでおりません。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) 結論として、新しい地域支援事業を引き受けてやりましょうという事業所は、現時点ではない、ということでありますね。私は、それはそうだろうと思うんですよ。異質のサービスをやって、以前と同等のサービスを提供をしていくということになれば、事業者の負担が増えるわけです。人件費も増えるわけです。増えるわけですが、事業者を支払われるお金というのが、入ってきている情報によれば、現在のサービスの2分の1ということでもありますから、事業者の負担が増えてくるわけがあります。その辺、今後事業者との話し合い等も、私は丁寧にぜひ重ねて行って欲しいと思うんです。

ここで話を進める上で、私も町の立場も分かるんです。国は、じゃあその下がった部分を町費で補填をするということ、それを、国は許していないんですね。その辺は町としてはどういう認識でいますか。新たに地域支援事業を受けてやりましょうという業者が入ってくる収入額が半分に落ちるわけですね。じゃあせめて、従前、今の要介護1・2に相当した事業と同等にしてというと、国が考えている報酬より倍の分抜きなければなりませんね。それを上乗せをするということに対して、国は、厳しく自治体に上乗せをしてはいけないと指導をしていると思うわけですが、良いサービスを提供しようと思うんですが、国はやってはいけないとなってきたわけです。現場としては、その辺の矛盾についてどのように考えていますか。私は、ここの整理がきちんとしてないと、町内事業者に誠意を持って事業に参画して欲しいと言っても、入り口でノーということになると思うんです。ご答弁お願いします。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋博司) 議員のおっしゃるとおり、これは介護保険事業ということで、介護保険特別会計で運営をされております。この経費につきましては、国、県、また医療保険等からの介護納付金、また町の負担、その他に保険料等の収入で、もう財源内訳というのが確定してございます。そういう中で、今回の地域支援事業なりも、全てそういう枠組みの中でございますので、そこに町費で、その介護保険事業の特別会計の中で、それを上乗せをしていくということは、制度的にはできない、となっております。ただ一般会計の中で、どういうことができるかというのは、また別のお話になると思うんですが、現在の制度上ではできない制度となっております。以上でございます。

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) まさに国は、消費税を値上げした部分、社会保障、介護保険事業につき込むよと言いながら、このように介護サービスを切り捨ててきている、私は具体的な例だと思うんです。このことは、利用者も困る、事業者も困る、自治体も困ることなんです。私が今手持ちの資料で、中央社会保障推進協議会が、要支援 1・2 の切り捨て問題で、全国の 560 の自治体にアンケート調査したというんですね。そうしたら 9 割の 504 自治体が、財源や体制の整備ができない、自治体への移行には反対だ、国が必要な財源をきちんと確保して欲しい、ということをお求めているわけでありまして、本当に 161 の方が介護サービスから切り捨てられようとしているわけでありまして、私は単に 161 という数字ではないと思うんです。ご家族の皆さんの負担もまたこれ増えてくるわけでありまして。

この問題、28 年度から実施という話がありましたが、どういうふうに取り組まれていくのか、当然、第 6 次の介護保険事業計画の中にはうたわれてくるんだらうと予想をするわけでありまして、今後の推移を見守りたいなと思います。

次に、特養の相部屋の問題です。今、おらが庵には、特養の相部屋は何床ありましようか。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋博司) それでは、現在のおらが庵の内容についてご説明を申し上げますが、おらが庵は現在 50 床ございます。そのうち個室が 4、2 人部屋が 3、4 人部屋が 10 ということで、合計 50 床となっております。以上でございます。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) いわゆる相部屋の話であります。今、国は相部屋の部屋代を保険給付の対象外とすると言ってきている。この点は、町長あるいは担当課長も充分ご承知だろうと思うんです。もう一つは、入所要件を、要介護 3 以上に今度は引き上げるんですね。更に一定の預金等を有する人の食事や居住費の縮小、打ち切りも、打ち出してきています。これも消費税を 5 パーセントから 8 パーセントに上げて、その財源で介護保険制度を充実しますよと言いながら、打ち切りの象徴だと思うんです。特に特養の相部屋に入っておられる方は、低所得者の方が多いと思うんです。本当にこのまま特養に入れるのかどうかということ、家族や親戚の方も含めて、今非常に心配の声が聞かれています。これらへの問題の対応というようなことも、当然、第 6 次事業計画の中で考察、あるいは対応を考えておられるんだらうと思いますが、具体的なこれらの方への手立てについて、いま答弁いただけるような内容がありましたら、答弁をいただきたいと思っております。

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋博司) 前段で議員からもお話がございましたけれども、消費税が 8 パーセントから 10 パーセントに上がるという前提で、現在厚生労働省の方で枠組みが考えられてきております。そういう中で、制度が非常に今流動的になっておりまして、決定されていないものもございますが、そういう中で、ご回答するような形になるんですが、まず相部屋の方の自己負担につきましては、現在の枠組みの中では、住民税の非課税の世帯につきましては、部屋代分を新たに補助して、負担が増えないような補足給付をしていきたいというようなことも内容としてうたわれております。今後、動きを注視をしていかざるを得ないということでございますけれども、これが施行された場合には、事業所の方からも現状をお聞かせいただいて、必要な対応をしてまいりたいと思っております。

追加でございますけれども、特養に入所されている方につきましては、世帯を分離されて単独になられる方もいらっしゃると思いますので、そういう場合には非課税になるという例もございます、1 割強の方が課税世帯に該当するのではないかというふうに思っております。以上でございます。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) 課長の答弁の中で、消費税の増税の先送りが生じたから、こういう事態になったんだというような答弁があったと思います。課長、それは事実と違います。先送りを決めたのは、ついこの間ですよ。ずっと前から、特養の相部屋の負担を上げるというのは決まっていたわけですよ。ですから消費税を 5 パーセントから 8 パーセントに上げる、その財源を持ってしても充実されなければいけないんですよ。決して、先送りが生じたから住民の皆さん我慢してください、負担してください、ということではないということは、これはっきり確認をさせていただきたいと思っております。

合わせて、もう一つ、国が国民の大きな期待を裏切ったのは、消費税を 5 パーセントから 8 パーセントに上げるときに、国の負担を 60 パーセントに言ったんですよ、自民党も公明党も。現状 50 パーセントですよ。25 パーセントが県、残りの 25 パーセントの 2 分の 1 ずつが町と利用者で、保険料になってくるわけです。これ 60 になるということは、自治体の負担も少なくなるし、介護保険の被保険者の負担も少なくなるということで、期待をされておったんですが、消費税は 5 から 8 に上げながら、60 パーセントにすること、それ自体も反故にしているという現実があるわけですよ。もう一度、先送りが生じたから今回こういうふうになったんだということではないと私は思いますので、そののところだけ答弁をお願いします。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋博司) 申し訳ございません、誤解を招くようなご説明をしたとい

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

うところお詫び申し上げます。私が申し上げましたのは、8 パーセントでも相部屋の部屋代の減給対象外というのは検討されていますと、なおかつ先ほど補足給付の話をしていただいたんですが、この部分についてが、10 パーセントから 8 パーセントになったということで、逆にいうと悪くなる可能性があるという意味で申し上げました。以上でございます。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) ありがとうございます。消費税は、社会保障のためと言いながら現実的にはこういうふうになってきているという部分、今議論の中で明らかになったと思います。

次に、時間の関係もありますので、来年度の予算の関係でちょっとお伺いをしたいと思うんです。この予算の関係の本題に入る前に、町長に質問をしておきたいんですが、町長は就任をされたばかりであります。27 年度予算は当初予算主義でいかれる考えでしょうか。それとも補正予算主義でいく考えでしょうか。最初に質問に入る前に、その点、町長にお伺いいたします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 基本的には、当然、当初予算主義でまいりたいというふうに思っております。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) 当初予算主義でいかれるということでもあります。現在その予算編成作業中だと思うんですが、そこで町長が選挙で掲げられた政策を 27 年度予算にどのように盛り込まれるのかという点について、具体的にお伺いをいたします。

まず、時間の関係もありますので、主要な部分だけにさせていただきます。乳幼児のミルク、おむつ代の補助制度を提案されております。27 年度予算に反映をする、その内容と、その規模について簡潔にお答えをいただきたい。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 今、いろいろな公約を申し上げさせていただいておりますが、乳幼児等については、即 27 年度に子育て支援も含めて対応するかどうか、これはまだ、私自身未定にしております。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

◆5 番 (永原和男) そうすると、向こう 4 年間の任期の中で実現を図っていく、27 年度は実施はしないということになろうかと思えます。

次に保育料の軽減策であります。昨日も同僚議員の中から、その議論が出ているわけですが、町長は、子育て新制度の内容を見極めてから軽減策を考えたいというふうに答弁をされております。私はこの新しい子育て支援制度の問題、今なかなかその実態が出てこなくて、各自治体が困っているということは、私も承知はしておりますが、この制度のどこを見極めてから保育料の軽減を考えるのでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 私は、今認識している段階では、その今の子育て支援制度といえますか、改正の中で最終的にこの保育料も設定対象になってくるということでございますので、その辺の経過も含めて最終的な方向付けをしていく必要がある、というふうに現段階では思っているところでございます。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) それでは、27 年度において保育料の軽減策については、現時点で、27 年度予算に反映をされますか。27 年度予算は無理だなど、お考えでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 今、個別的にいろいろとご指摘をいただいておりますが、私は全体の中で当然、全体の町財政の状況もでございます。それらも勘案しながら、今申し上げましたように 27 年度で当初で計上するかどうかも含めて、はっきり今の段階で申し上げる立場ではございません。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) 予算編成中ではありますが、保育料の軽減策については、現時点では、12 月の 10 日時点では、まだ具体的に答弁できないということでもありますので、軽減策の実施を多くの町民が期待をしておりますので、実施されるよう期待したいと思います。

次に、町長の掲げた政策の中で、これは私もいい政策だなどと思いましたが、私の身近におられる皆さんも非常に賛同された政策で、義務教育費の教材費の保護者負担の軽減です。これについても昨日も議論がありましたが、そのときには、町長は具体的には授業で使う教材のことなんだと、それを教育委員会に調査を指示をしている話がありました。

そこで教育委員会にお伺いいたします。町長の指示を受けて、教育委員会は予算を要求していく立場でありますから、要求する内容と予算要求額の概算について、ご答弁を

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

お願いします。

●議長 (小林幸雄) 小林教育次長。

■教育次長 (小林義之) 平成 25 年度、保護者負担の関係について、今の現状について、まず、説明をさせていただきたいと思います。平成 25 年度の保護者負担、学年費でいただいている部分でございます。まず教材費としまして、副読本、ドリル、テスト、学習帳、学習用具、また特別活動費などで、年額、全体で 848 万円ほどの経費が掛かっているところでありまして、1 人平均にしますと 1 万 4310 円となっております。修学旅行費については、修学旅行登山費の積立金ということで 1400 万円ほど掛かっているものであります。これについては、1 人平均 2 万 4000 円ほどでございます。給食費につきましては、3390 万円ほど、1 人平均 5 万 7000 円ほどというような形となっております、今回この教材費の部分での負担をまた軽減をするということで、長とも相談をしながら 27 年度に反映できるものについては検討をしていきたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) 町長の指示を受けて、教育委員会は、教材費について 800 万ですか、800 万という数字を調べられたと。この 800 万円を来年度予算に反映してもらうように予算要求をしていくと、そういう方針でいいですか。その一点だけ確認させてください。

●議長 (小林幸雄) 小林教育次長。

■教育次長 (小林義之) ただ、教材費の 840 万円ほどなんですけれども、これにつきましては、いろいろな特別な活動費なども含まれておりますので、教材費という部分では、多少、もっと下がる部分もあります。ただ、そこについてはまた町の予算の状況にも関連しますので、そこについてはこの全額やるということは、今現在では保証できない状況ですので、また長と財政状況を勘案する中で検討するものであります。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) きちんと予算要求をされることをお願いをいたします。

次に、高校生の定期代のことです。これは昨日も議論がありましたから省略をしますが、今保護者の中で心配なのは、町長、定期を黒姫駅で買えるのかどうかという問題なんです。私も調べさせていただくと、一番近くでは豊野駅でしか買えないと思うんです。もう明日明日の話ですが、通学の定期は黒姫駅で買えるのか、買えないとすれば、どこの駅が最寄の駅なのか教えていただきたい。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 私が、今認識している中では、いわゆる、しなの鉄道に関わる定期

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

については、黒姫駅で購入できるというふうに思っています。また JR 等々の、あるいは長野電鉄等々の関係もごさいます。担当課長の方から申し上げさせていただきます。

●議長 (小林幸雄) 北村総務課長。

■総務課長 (北村政光) 定期券につきましては、今、長が申し上げましたとおり購入できます。購入できる範囲でございますが、直江津までの定期券、それから松本、あと森宮の原、それから軽井沢まで。この区間につきましては、黒姫駅で購入が可能ということでございます。以上です。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) 黒姫駅で購入が可能という話でありますので、私も明記をしておきたいと思ひます。また今後の動きについては注視をしていきたいと思ひます。

次に、住宅リフォームの助成制度を継続される予定がございましょうか。町長にお伺ひいたします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 住宅リフォーム制度については、それぞれの中で、今までも経過がございまして、かなりの町予算も投じながら、関係の皆さんにご利用いただいているという状況でございます。私自身は、これも含めて、今の段階では、そのリフォーム事業そのものについては、継続をしていきたいという思ひで、今の段階では思っております。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) 町長は、住宅リフォーム助成事業を継続をされるということをお明言をされたと思ひます。町長、この時期にそういう町長の方針を町民に示していただくということは、非常に大事なんですね。例えばリフォームをやるにしても、家族の中でも相談しなきゃいけない、資金立てについても相談しなきゃいけない、工務店等とも相談しなきゃいけないというのが、冬の作業としてあるものですから、やはり基本的な考え方を示していただいたという点については歓迎をするものであります。

次に、福祉灯油事業について提案をさせていただきます。灯油は、現在高値で私は推移をしているというふうに思っています。まもなく厳寒期を迎えるわけでございますが、福祉灯油事業を実施をする考え、福祉灯油事業、行政風に言いますと、冬期生活扶助事業と言うんだそうでございますが、これを実施する考えがあるかどうか、町長にお伺ひいたします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) この事業につきましても、いろいろな理由があって、経過も含めて進めてきたというふうに、私自身も承知をしておるんですが、冒頭、一番最初の年度については、ちょっと資料を見ますと、平成 19 年度ですか、ということで当時大変な高騰になりまして、いわゆる低所得者の皆さんを中心に、暖を取っていただくのに何とか支援をしましょうと、こういうようなことで進めてきている。当時の単価、今資料を見ますと、リッターあたり 94 円 60 銭くらいの単価でありました。そして、その後ずっと比較的、言葉正しいかどうかあれなんです、高値安定のような形でできているわけでありまして。理由はともかく、19 年度、20 年度、そしてまた 21、22 はやらなかったんでしょうか、23、24、25 と、24 年度もやってないようですね、まあそういった年度で、それぞれ対応してきているというところがございます。今私、実は先日も町内のスタンドで、灯油がいくらなのかと、ちょっとこんな問題もありますのでお聞きしたところ、今 99 円だというふうに言っておられました。その値段が高いか安いかわかるのはともかくとして、多分今日のニュースでも言っていたかと思うんですが、石油原産国も減産には踏み切らないというようなことの中で、原油価格がかなり下がってきているというような情報もございます。ただし、この日本経済の中で、今、何ていいますか、急速に円安傾向に進んでいると、120 円代というような数字が出てきているわけがございます。それらを考えますと、この輸入という品物でございますから、今後どういうふうな価格影響になってくるかというのを、私自身も実は心配をしているところがございます。そのことで、ちょっともう少し、この、今 99 円という中で様子を見たいなという思いなんです、もう一つは、やはり国の財源保障みたいなものが、その辺の動向もしっかり見ながら前向きに、この辺については対応をさせていただきたいというふうに思っております。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) 町長、私もこの質問に際して、灯油の販売価格を過去 10 年分にさかのぼって、町内業者等の協力を得て調べてまいりました。私は価格の問題一本で議論しようと思いませんが、町長の認識と違うのは、町長の今おっしゃっているのは、ガソリンスタンド等に行きに行った時の値段ですよ。私が問題にしているのは、配達価格。例えば高齢者の方等は、買いに行く価格ではなくて、配達価格の方が多いわけでありますから、そこへプラス 4 円から 5 円を頭に入れて、前向きにお考えをいただきたいと思っております。私は町長の、その前向きという答弁を期待をしております。もっと踏み込んだ答弁をいただきたいわけなんです、私のところへ寄せられております、この福祉灯油の、この事業を受給された皆さんの声を紹介させてもらいたいんです。

一つは、これは昨年の例ですが、70 歳代の方で男性の方でありましたが、一缶、一缶というから 18 リットルなんだろうね、それを 7 等分して使っていると言うんですよ。1 日あたり 2 リットルくらいですか、そういうふうにしなから灯油を使って暖を取っている。それから、もう 1 人の方は、お風呂を石油で毎日沸かすわけにいかないと、それでお風呂を 2 日に 1 回にしていると、そういう生活実態があるんです。町長も、町内、

二巡されているわけでありますから、そういう生活実態もぜひ考慮に入れて政策決定をお願いをしたいと思うんです。三つ目としては、私はその話を聞いて本当に込み上げるものがあつたんです。昼間ストーブを消して布団に包まって寝ていても寒いと、そういう人の声も寄せられているわけであります。

特にこの福祉灯油事業については、これから寒い時期を迎えるわけでありまして、やるかやらないか、まだこれから決めるんじゃ、多くの町民の皆さんも不安になると思うんですが、町長が前向きに、やるという返事をいただいたものですから、町民の皆さんの期待も、期待感も上がるものだろうと思います。ちなみに昨年の決算の状況を見ますと、この福祉灯油事業は、393 世帯に支給されているんです。それで、本事業の対象となるのは、住民税非課税世帯なんです。私は、住民税非課税世帯は、町内の約 3 分の 1 だと思っているんです。大体そのぐらいだろうというふうに思っているんです。それで、非課税世帯の家に福祉医療の受給者とか、障害年金をもらっている人とか、介護保険で言えば要介護 4・5 以上の家庭とか、そういうふうに絞り込んだ結果が約 400 世帯なわけでありまして。国からの財源措置等も見ながら、という話がありましたが、町長、これはそんなに莫大な予算ではありません。それから、昨年度において、財政当局も努力して、特別交付税の措置を受けてきているという経過もあるわけでありますので、この前向きにおやりになるということ、本当に期待をしていきたいと思うんですが、もう一度、この前向きは、どの程度前向きなのか、町長としてのメッセージを町民の皆さんにこの場から発信していただきたいと。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 一つ、私ちょっと議員さんにあれなんです、私自身も価格という面だけで捉えているんじゃないということで、先ほど、いろいろな要件の中で、この事業は進めてこられたということ。一番当初は 70 数円から 94 円ですか、というふうに値が上がって、急激な値上がりの中で、その価格対応も含めて対応してきたという事実があります。それからその後、いろいろな寒暖の、いわゆる寒さですね、そういうところの極めて低温に対する影響もあるというようなことで、それぞれ、その時々理由としてやってきたということをお願いしたかったわけでありまして。今、前向きに、というやつをもう少し言えということなんです、極めて前向きに、取り組みたいと。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) 力強いご答弁いただきました。それで最後に、時間もありませんが、担当課長に伺いたいと思うんですが、実施要綱の中に、これいくつか決めてありますよね。最後に、「その他町長が低所得者として認めた世帯」というふうにあるわけですよ。25 年度事業において、この「その他町長が低所得者世帯として認めた世帯」で、この制度を活用をされた、福祉灯油が支給をされたという世帯、何世帯ありましようか。

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋博司) 1 世帯でございます。

●議長 (小林幸雄) 永原議員。

◆5 番 (永原和男) 1 世帯ですか。1 世帯ということでありました。このことは是非行政は要綱に従ってやるというようなこと、私はこれも分かります。しかしこの「その他」の部分は幅広いんですね。町長の裁量に任されている部分があるわけでありまして。ここは本当に温かい気持ちでやっていただきたいと思うんです。

一つ例を紹介して最後にしますが、これは 70 歳代の女性であります。年金生活者であります。もちろん住民税非課税の世帯であります。この制度の 1 号から 6 号には乗れないんですね。なぜかというとな 50 歳代の病気の子どもさんがいらっしやる、それで乗れない。その方も勇気を出して、私はその方が言った「勇気を出して」という言葉、本当にそうだろうと思うんです、勇気を出して役場へ行ったというんですね。そうしたら、この要綱に該当しないからダメだと言われた、ということで、私もその方から相談を受けて、そういう方こそ救われるべきだと思うわけでありまして、この要綱の第 7 号については、是非温かい配慮で取り組んでいただきたいということをお願いいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

●議長 (小林幸雄) 関連質問のある方。8 番・荒井賢蔵議員。

◆8 番 (荒井賢蔵) 8 番荒井賢蔵です。二点聞きます。

一点は、今非常に、町長、極めて前向きにやる、というようなふうに非常に心強い答弁ではあるんですが、住民の皆さんにしてみれば、本当に年金で暮らしている人たちは、非常にこれから寒い中へ向かうわけですから、非常に心配もしているし大変なんですよ。スタンドの話でございますけれども、これは、町長、原油価格が下がる可能性がある、けれども円安の関係があつて動向がちょっと分からない、そういうことですが、スタンドの人の話によれば、「従来、やはりいっぱい使うこの時季になると、どうしても上がっていくんですよ」という声をスタンドの人から聞いたわけですが、そういう点では、ぜひ早急に、極めて早急に行うともう一度、できればもう年内にやるよ、というぐらゐの答弁を聞ければと思うんですが、どうですか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 先ほど言いました。言葉遊びみたいで大変恐縮なんです。早急に、極めて前向きに、ということでございます。これもそういう方向で考えるとすれば、極めて早急に、頑張りたいというふうに思っております。

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

●議長 (小林幸雄) 荒井賢蔵議員。

◆8 番 (荒井賢蔵) 12 月の年内には、やはり表明するよというふうに、私は「極めて早急」というのはそういうことだろうというふうに解釈しておきたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

それから、もう一点、住宅リフォームの関係ですけれども、これは私の認識不足かもしれないんですが、建設水道課長の方がいいのかな、地域の集会所、集落センターというのか、そういうところのリフォームは対象になるんですか。これはどうですか。

●議長 (小林幸雄) 松木建設水道課長。

■建設水道課長 (松木哲也) 住宅リフォームに関しましては、住宅ということになりますので、人が住んでいない家屋は、対象外です。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

◆8 番 (荒井賢蔵) 昨日も議論の中でありましたけれども、この集会所、そういうところは、防災の時に一時集合場所になって、場合によれば皆さん中へ入って避難する場合もあるわけですね。そういう点でいけば、ここはやはり、しっかり耐震しておく必要もあるし、やはり何十年も経ってきているところも多いと思うんです。やはりこの集落によっては、ぼちぼちリフォームしたいなということも含めて考える、そういう時期になってきているんじゃないかな、だから確かに住宅ではないけれども、しかし大事な施設であることは間違いないと思うんですよ、地域にしてみれば。そういう点で、ここも対象とすべきだと思うんですが、町長どうですか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 今の、従来からの住宅リフォームについては、個々の個人の資産に関することでございます。今おっしゃられるように、いわゆる組の集会所は、先般、先日ですか、昨日ですかね、そういうお話もいただきました。私は、これは各地区の中で、大変長い年数も経過してきている、そしていよいよ、もうそういう時期になってきている、つまりいよいよ時期というのは、修理も必要になってきたりという時期になってきているということを考えた時に、やはり地域コミュニティの拠点としての施設でありますので、行政としてどれだけ、そのまたそういう部分について支援策ができるかということも含めて、リフォーム事業とは別に、その辺は今後考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

●議長 (小林幸雄) 荒井議員。

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録 (3 日目)

◆8 番 (荒井賢蔵) 住宅リフォーム制度だけではなくて、そういうところについては、積極的に補助も考えていくという、非常に力強い答弁をいただいたという点では、いいなというふうに思います。是非一つ、そういう方向で、できるだけ早く各集落に対して、こういうこともやるから是非、いざという時のためにも、この耐震補強やら、そういうことをしっかりしてくれということ、町として行政として、やはり発信して行って欲しいなというふうに思うんです。是非、一つ積極的に対応をお願いしたい。関連質問を終わります。

●議長 (小林幸雄) 以上で、永原和夫議員の一般質問を終わります。
この際、11 時 5 分まで暫時休憩といたします。

(午前 10 時 53 分)